

平成30年度事業報告書

公益財団法人 豊田加茂環境整備公社

I 総 括

平成30年度は、公益財団法人として法令等に定められた公益認定基準やガバナンスに適合した健全で透明性の高い法人運営を着実に実施しました。そして長期経営ビジョンに基づき、地域に対して将来にわたる安全安心な経営の一層の安定化を図るため、専門家を含めたプロジェクトチームにより浸出水処理施設の能力増強等に関する検討を継続して行うとともに、豊田市及びみよし市以外の廃棄物（域外廃棄物）の受入調整を開始しました。

こうした中、新たな課題として、域外廃棄物減少に伴う埋立地盤の不安定化及び浸出水処理施設維持管理期間の長期化による費用の増加が顕在化してきました。そのため、豊田市環境部へ確認を行い、新たな課題の解決策として、廃棄物処理法の軽微変更の範囲内で処分場全体容量を増加させる埋立計画の変更を検討・立案し、地元地域の承諾を得ることができました。これを受け、令和16年度までの廃棄物受入・埋立計画の策定に取り組み、今後は域外廃棄物の受入調整を進めますが、埋立地盤の安定化に寄与する域外廃棄物については、一定量の確保を図ってまいります。

また、埋立地から発生する浸出水の浄化処理について、降雨量の増加と大規模修繕予定の設備の故障が同時期に発生し、処理する浸出水量が増加したため、当初計画以上に外部委託処分を行い、計画通り大規模修繕を実施し、安全な最終処分場の運営を図りました。

一方、廃棄物の品質管理では、浸出水処理の最大の課題であるホウ素除去について、現状以上のホウ素濃度の上昇を抑制するため、産業廃棄物受入取扱規程を見直し、受入基準を改正しました。

そして地元地域とは、平成30年8月、12月及び平成31年3月に「御船産業廃棄物処分場連絡協議会」を開催し、水質等の環境モニタリング結果及び経営状況報告を行い、一層の信頼関係の構築に努めました。

今後とも「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に規定する「公益目的事業の適正な実施による公益の増進」を図るべく、廃棄物の適正処理により、生活環境の保全及び産業の健全な発展に貢献してまいります。

II 事 業

1 廃棄物の最終処分事業

(1) 廃棄物の適正処理に関する情報公開及び啓発活動の推進

①情報公開の推進

- ・公社事業概要及び処分場の維持管理記録等の情報公開を行い優良事業者としての認定を継続。

②啓発活動の推進

- ・平成30年9月22日～23日に豊田スタジアムで開催された「とよた産業フェスタ」に出展し、廃棄物のサンプル展示やパネル展示方法の改善を図り、PR活動を実施。

(2) 地域環境整備への貢献

①環境美化活動の推進

- ・御船処分場下流域水路の草刈りを4月～10月の間、11回実施。
- ・御船川の草刈りを春（6月9日）及び秋（9月3日～7日）に実施。
- ・平成30年6月13日及び9月5日～7日に全職員で処分場周辺道路の環境美化を実施。
- ・地域の緑化及び清掃美化等の推進に協力するため、御船町自治区に花苗購入費用等を助成。

(3) 適正な最終処分場運営管理の推進

① 廃棄物品質管理の推進

- ・平成30年5月～7月、搬入企業等より廃棄物溶出検査結果の提出を受け、基準適合を確認。
- ・平成31年1月、公社抜取検査を実施し、基準適合を確認。
- ・浸出水処理負荷軽減のため、産業廃棄物受入取扱規程を見直し、ホウ素の受入基準改正を提案し、平成31年3月18日に開催された「第16回理事会」で承認。

② 浸出水処理施設の長寿命化のための計画的な保全の継続

- ・平成30年11月～平成31年3月、生物処理槽B系列修繕工事を実施。
- ・平成30年12月～平成31年3月、汚水集水管カメラ調査を実施。

③ 安全かつ効率的な埋立の実施

- ・埋立材料用土砂の代替品として安全安価な豊田市製造スラグを活用。
- ・浸出水処理施設への負荷軽減のため、雨水排除シート(22,677㎡)を敷設。

(4) 中長期的経営活動

① 廃棄物受入計画の策定

- ・平成30年6月14日、豊田市環境部に処分場全体容量増加について確認。
- ・平成30年12月19日、地元地域との御船産業廃棄物処分場連絡協議会にて、処分場容量増加について説明し、承諾。
- ・平成31年3月18日に開催された「第16回理事会」で、今後の埋立計画の変更及び廃棄物受入計画を提案し、承認。
- ・平成31年3月26日、地元地域との御船産業廃棄物処分場連絡協議会にて、今後の埋立計画の変更及び廃棄物受入計画を説明し、承諾。

② 浸出水処理施設の増強

- ・平成30年7月～平成31年3月、処分場建設時のコンサルタント、浸出水処理施設のプラントメーカーの専門家を入れた検討プロジェクトチーム会議を8回開催。
- ・平成31年1月、人材派遣を2名増員し浸出水処理施設運転管理体制を強化。
- ・平成31年3月18日に開催された「第16回理事会」で検討結果を報告。
- ・降雨量増加に伴う内部貯留解消のため、浸出水を外部の処理業者へ委託し、適正処分。

(5) 地域環境保全の推進

① 環境モニタリングによる継続監視

- ・環境・水質調査を定期的に行い、その結果を地元地域、関係機関に報告。結果は異常なし。

2 循環型社会推進事業

(1) 豊田市緑のリサイクルセンター受託事業

① 生産管理のシステム化の充実

- ・堆肥生産量は、対前年比9.8%増の1,160トンを達成。
- ・平成31年1月～3月、生産工程分析による各工程のウィークポイントを把握。
- ・堆肥生産量増産により、需要期である3月の売切れ回避。

② 包括的運転維持管理の推進

- ・適正な施設運営のため、必要な受入及び配達ルールを作成し、運用。
- ・施設利用者へのサービス向上のため、在庫管理の一層の徹底を推進。

Ⅲ 運 営

1 理事会（開催場所：豊田加茂環境整備公社会議室）

回数	開催年月日	議 案	審議結果
第15回	H30. 5. 23	(1)平成29年度事業報告及び附属明細書の承認について (2)平成29年度決算の承認について (3)理事候補者の決定について (4)定時評議員会の招集及び提出議案について	可 決 可 決 可 決 可 決
第16回	H31. 3. 18	(1)2019年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について (2)埋立計画の変更及び廃棄物受入計画の承認について (3)産業廃棄物受入取扱規程の一部改正の承認について (4)施設増強準備資金への積立の承認について	可 決 可 決 可 決 可 決

2 評議員会（開催場所：豊田加茂環境整備公社会議室）

回数	開催年月日	議 案	審議結果
第6回	H30. 6. 26	(1)平成29年度事業報告及び附属明細書の承認について (2)平成29年度決算の承認について (3)理事の選任について	可 決 可 決 可 決

Ⅳ 附属明細書

平成30年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しません。